6. 事業内容

事業最終年となる今期は、農業実践における生産性の向上、及び、収穫物のマーケティングや商品開発における課題解決に引き続き注力する他、完了後の事業移管を踏まえ、各裨益者グループの組織強化に取組み、持続的な運営管理体制の確立を目指す。

(ア) 有機大麦・小麦の栽培、製品作成指導

- ① 現地農業技師及び日本人専門家の指導の下、第1期に設置した有機農場において、有機農法による大麦・小麦、野菜、ハーブ等の栽培及び苗生産を継続し、裨益者グループの栽培技術及び農場運営能力の向上を図る。
- ② 現地有機認証機関との連携の下、専門家によるワークショップ等を通じて、引き続き有機認証取得に向けた裨益者の能力強化を図る。
- ③ 収穫物のマーケティング強化に注力し、生鮮青果物及び加工製品の域内外市場への販路開拓に取組む。

(イ)家庭有機農業 (PC農法)の導入

- ① 現地農業技師及び日本人専門家による指導の下、引き続き家庭菜園における野菜、ハーブ等の有機栽培を実践し、裨益者の栽培技術の向上及び菜園運営の能力強化に取組む。
- ② 専門家によるワークショップ等を通じて、雨水の貯留や、簡単なろ過装置を使用した家庭雑排水のリサイクル等、水資源の有効利用に関する意識啓発に取組み、慢性的な水不足の問題を抱える事業地域における、家庭菜園の持続性の向上を目指す。

(ウ) 女性を対象とした加工食品作成技術の指導

- ① 専門家の指導の下、引き続き有機農産物を使用した加工食品の商品開発、 作成指導を実施する。
- ② 協力団体との連携を通じて、引き続き製品のマーケティング強化に注力 し、西岸域内外における販路拡大に取組む。
- ③ 女性グループの、販売先との調整、商品の生産計画の立案、会計管理などに関する能力強化を実施する。

(エ) 土地の有効利用を目的とした植樹

① 水不足の問題を抱える事業地の環境に適した果樹の苗木を配布し、現地 農業技師の栽培指導の下に植樹活動を行い、未耕作地の有効利用の促進 に取組む。

事業内容の変更点

(イ)家庭有機農業(PC 農法)の導入

第1期申請当初は、家庭菜園における有機認証の取得を想定していたが、これまでの実施状況及び、パレスチナにおける有機農産物に対する認知度・需要等を踏まえ、認証取得の妥当性について、有機認証機関及び農業専門家と協議を重ねてきた。その結果、現状では家庭菜園規模での認証取得が、十分な費用対効果をもたらす可能性は低く、持続性においても、事業終了後に裨益者が自費で認証を維持していく可能性は低いとの結論に達した。よって、無農薬栽培の実践については継続するが、有機認証に関する研修は中止と

し、代わりに家庭雑排水のリサイクル等、水不足が問題となっている現地の 実情により適合した研修内容を取り入れることで、本コンポーネントの持続 性向上につながるよう取組む。

(エ)土地の有効利用を目的とした植樹

植樹においては、水不足の環境下での栽培に適した品種を選定し、苗木の配布を行っているが、これらの品種は収穫までに通常3-5年を要することから、第1期の申請当初に想定していた「栽培された果樹を用いた商品開発及び販売活動」については、本事業期間内の実施が困難であるため中止とする。

7. これまでの成果、 課題・問題点、対応策 など

①これまでの事業における成果 (実施した事業内容とその具体的成果) (ア) 有機大麦・小麦の栽培、製品作成指導

有機大麦・小麦の栽培においては、2013 年 1 月の事業開始に先立ち、麦の播種時期に合わせ、2012 年 12 月に自己資金により、麦及び豆類の種子配布及び裨益者選定を開始した。第 1 期では裨益者として選定した 23 農家が、各自が所有する 2 ドノム(約 0.2 ヘクタール)の農地において、有機農法による麦の栽培を開始し、大麦(1,159kg)、小麦(1,616kg)を収穫した。この大麦と小麦はそれぞれ製粉加工され、無農薬栽培に対する評価から、通常の市場価格が約 2NIS/kg であるところ、3.5NIS(ニュー・イスラエル・シェケル)/kgという好条件で取引先に買い取られた。その後、より有機農法の実践に適した環境の確保と、収益性、公共性、持続性の向上を目的に、ザバブデ農業組合の協力の下、60 ドノム(約 6 ヘクタール)の有機農場を設営し、全裨益者が有機農業を実践しながら栽培技術や農場運営に関する知識を身に付ける研修施設として運営する形に実施方法を変更した。

第2期も、第1期に引き続き裨益者グループが大麦・小麦、野菜、豆類、ハーブ等の有機栽培に取組んでおり、6月には、大麦(1,633kg)、小麦(2,223kg)を収穫し、商品化に向けて製粉加工を行った。また、これまでに、計17種類の野菜、ハーブ、豆類を収穫しており、有機農場での地元住民への直売の他、協力団体が開催しているバザーや地域のスーパー等で販売されている。

売上げから得られる収益は、従事した作業時間に応じて23世帯の裨益者に分配される予定で、2014年1月から8月の期間においては、27,118NIS(ニュー・イスラエル・シェケル、約81万円)の売上げがあった。現在、西岸内の協力団体のサポートを得ながら、引き続き販路の拡大に取組んでいる。

有機農場の運営においては、裨益者の代表者、提携団体であるザバブデ農業組合、並びにマーケティングにおける協力団体である ADEL Fair Trade の各代表者から成る運営委員会を設立し、栽培や販売に関する計画の立案や、作業管理等について、定期的にミーティングを開催しており、組合の運営能力の強化に取組んでいる。

有機農場における有機認証の取得については、現地の認証団体である COAP (Company of Organic Agriculture in Palestine) を通じて、認証手続きを開始しており、同団体より専門家を招聘してワークショップ(1.有機農業、2.有機認証、3.害虫対策、4.コンポスト作成)を開催するなど、裨益者グループの能力強化に取組んでいる。

<u>(イ)家庭有機</u>農業 (PC 農法)の導入

家庭菜園においては、第1期に選定した20世帯の裨益者家庭に菜園を設置

し、野菜やハーブの栽培を開始した。第2期においても、通年収穫が見込めるタイムを中心に、トマト、ホットペッパー、レタス、ほうれん草等、地域の環境、季節に適した野菜の種子苗木を配布し、家庭の女性が中心となり、有機栽培の実践に取組んでいる。栽培技術の指導においては、現地の農業技師や専門家が定期的に各菜園を訪問し、きめ細かな対応を行っている他、日本からも専門家を派遣して、裨益者の能力向上に取組んでいる。

(ウ)女性を対象とした加工食品作成技術の指導

有機栽培の成果物については、初年度に形成した 20 名の女性グループが、引き続き加工食品として商品化することで収入創出につなげる活動に取組んでおり、西岸域内外の協力団体との連携を通じて、商品の販路開拓を目指している。これまでに、ドライトマト、タイムやペッパーを使用したスパイス、小麦粉を使用したクッキー、大麦とハーブをブレンドした麦茶等、13 種類の商品を企画・販売し、2014 年 1 月から 8 月の期間において、9,350NIS(約28 万円)の売上げを達成している。

<u>(エ)土地の有効利用を目的とした植樹</u>

利用可能な土地の有効利用を目的として、水不足の問題を抱える当地での栽培に適したオリーブ、パッションフルーツ、イチジクの苗木の配布を実施しており、本申請時点では、6ヶ所の公共施設が所有する未耕作地に計 400本の植樹を行った。将来的に樹木の収穫物から得られる利益は、約 220 世帯(約 880 人)の当該施設の利用者及び地域住民へ還元されることが期待される。

②これまでの事業を通じての課題・問題点

A. 環境・気候変動への対応:第1期、第2期ともに、一時的な集中豪雨や降雨量の低下、気温の乱高下等、気候の変動が散見され、一部の作物に見られた収量低下に何らかの影響を与えているものと考えられる。温暖化が加速度的に進んでいる近年の状況下において、作物の生産性は低下傾向になると予測されており、環境への適応策が重要な課題となっている。

B. マーケティング: 現時点では、パレスチナにおいて有機農法を実践している農業従事者の数は少くなく、まだ社会的に十分な認識を得ているとは言えない状況である。有機農産物の販売先も限られており、十分に流通しておらず、慣行農産物と同等の価格で取引されることも少なくない。今後、有機農場のより高い持続性を実現していく上で、有機農産物の認知向上と、付加価値を踏まえた販路の拡大は、引き続き取組むべき課題である。

③上記②に対する今後の対応策

A. 環境・気候変動への対応:日頃から関連情報の収集、精査に努めると同時に、専門知識を有する団体や農業関係者との連携強化を図り、サポート体制を整える。また、栽培状況により一層の注意を払い、灌漑、施肥、作物保護等、状況に応じて適切な対応策を講じられるよう、裨益者グループの管理能力の向上に取組む。

B. マーケティング:小麦粉を中心とする加工品の西岸域内外での販路開拓に加え、事業地であるザバブデ周辺地域での、生鮮青果物の販売を強化しており、有機農場の活動が地元住民に広く受け入れられることで、事業の持続性向上につながるよう、引き続き販路開拓に注力する。また、生産者同士や

農産物取扱業者、関連団体との交流、情報交換を促進し、有機農産物の認知 向上や需要の喚起に協働で取組める連携体制の強化を図る。

8. 期待される成果と 成果を測る指標

(ア) 有機大麦・小麦の栽培、製品作成指導

① 期待される成果:裨益者グループの栽培技術及び有機農場の運営能力が向上する。

成果を測る指標:事業終了時に、1 ドノム当たりの作物の収量が前年比で 10~20%増加する。また、栽培計画の立案や会計管理等、裨益者グループによる有機農場の運営体制が確立する。

② 期待される成果:有機認証に関わる研修の実施により、裨益者グループの能力が向上し、認証機関の基準に適合した農場運営を実践する。

成果を測る指標:本事業において、ザバブデ農業組合を中心に、23世帯の農家が協同で運営する60ドノムの有機農場が、現地有機認証機関による検査を受け、有機認証を取得する。

③ 期待される成果:収穫物の販売実積が向上する。 成果を測る指標:事業終了時に、有機農場の収穫物販売による総収益が、 前年比で10~20%増加する。

<u>(イ)家庭有機農業(PC 農法)の導入</u>

① **期待される成果**:裨益者グループの栽培技術及び菜園の運営能力が向上する。

成果を測る指標: 75%の菜園において、栽培技術(土壌準備、播種、施肥、灌漑、雑草対策等)が、研修内容に沿って適切に実践されていることを、現地農業技師のモニタリングを通じて確認する。

② 期待される成果:研修を通じて、水資源の有効利用に関する理解が向上し、実践できるようになる。

成果を測る指標:アンケートを実施し、裨益者グループの 75%に理解度 の深化が確認される。

(ウ) 女性を対象とした加工食品作成技術の指導

① **期待される成果**:女性グループが、有機農産物を使用したパンやクッキー等、加工食品の作成技術を習得する。

成果を測る指標:作成した加工食品の品質が専門家によって確認され、 商品として販売される。

- ② 期待される成果:商品の認知度が高まり、販売による売上が増加する。 成果を測る指標:展示会の出展数、商品の販売先、売上金額が2014年1 月から2015年1月までの実積を上回る。
- ③ 期待される成果:組織運営に関わる研修の実施により、女性グループの能力が向上し、事業終了後の運営体制が確立する。

成果を測る指標:販売先との調整、商品の生産計画の立案、会計管理等、 女性グループの運営体制及び実施能力について、地域団体・組合等の能力開発に携わる専門家が確認する。

(エ) 土地の有効利用を目的とした植樹

① **期待される成果**:事業地の環境に適した苗木の配布により、未耕作地の 有効利用が促進される。

成果を測る指標:学校、教会、農業組合等の公的施設、団体等を中心に、計 400 本の苗木を配布し、現地農業技師の指導の下、施設利用者によっ

様式1-2 て植樹される。 .. b — b - - - - - - - - - - -